



冬の必需品、給湯器！トラブルを防ぐための点検を受けよう

そろそろ本格的な冬となり、温かいお湯を出してくれる給湯器が、さらに生活に欠かせなくなります。ですが、石油・ガス給湯器ともに安全に使える期間は8～10年。これを過ぎたら点検が推奨、または義務づけられています。今回は、この給湯器の点検制度についてご紹介します。

「法定点検」が必要な給湯器は？

特定の給湯器には、「長期使用製品安全点検制度」による点検が義務づけられています。この「法定点検」が必要なのは、2品目です。

- ① 石油給湯器（屋内式・屋外式）
- ② 石油ふろがま（屋内式・屋外式）

点検時期が来るとメーカーから通知が届くため、その内容に沿って点検（有料）を依頼しましょう。

ただし、購入時に「所有者登録」をしていなかったり、点検制度ができる前（平成21年3月以前）に製造された機種を使っていたりする場合には、通知が届きません。その場合は、ご自身でメーカーにお問い合わせしましょう。

法定点検の義務が無い機種でも、自主的に点検を頼もう！

さらに、「法定点検」の義務が無い給湯器もあります。製造技術の向上によって、以下の7品目は令和3年8月1日から「法定点検」の義務がなくなりました。

- ① 都市ガス用瞬間湯沸器（屋内式）、② 液化石油ガス用瞬間湯沸器（屋内式）、③ 都市ガス用ふろがま（屋内式）、

- ④ 液化石油ガス用ふろがま（屋内式）、⑤ 石油温風暖房機（密閉燃焼式）、⑥ 電気食器洗機（ビルトイン式）、⑦ 浴室電気乾燥機

ですが、これらも使い方や設置環境などによっては劣化が早まります。火の元となる器具ですから、自主的な点検が推奨されています。この「あんしん点検」もなるべく受けるようにしましょう。

「あんしん点検」の受け方は？

上記7品目の「あんしん点検」の時期も購入から8～10年後が目安ですが、正確には「設計標準使用期間（設計上の標準使用期間）」の経過後となります。正確な数字が知りたい方はメーカーにお問い合わせください。機種によっては「点検時期お知らせ機能」が付いていて、リモコンやランプでお知らせをしてくれます。「あんしん点検」を受けたい場合は、メーカーにご自身で点検を申し込みましょう。

定期的な点検と買い替えで給湯器を安全に保とう！

10年以上使い続けた給湯器などは、経年劣化による故障や事故、発火などの危険性があります。これらを防ぐために、定期的な点検や買い替えをしましょう！

